

第13回 第7次NACCS合同作業部会 議事要旨

1. 日時：令和4年6月9日（木）10:00~11:30

2. 場所：オンライン開催（Microsoft Teams）

3. 出席者：別紙の通り

4. 議事の概要

(1) 議題1 第12回合同作業部会の結果報告

○ 議事資料1に基づき、事務局より説明を行った。

(2) 議題2 包括保険関連業務の改善

○ 議事資料2に基づき、事務局より説明を行った。

(3) 議題3 航空・海上識別の選択の自動化<2>

○ 議事資料3に基づき、事務局より説明を行った。

➤ 再検討結果について、社内や同業他社にヒアリングをした結果、輸出申告（EDC）業務・輸入申告（IDC）業務を識別の自動選択化対象外にされてしまうと、メリットがないという意見がでた。そのため、EDC・IDC業務も識別の自動選択化対象とするようにしてほしい。（委員）

⇒検討させていただく。（事務局）

➤ 大阪の通関士部会の中では、EDC業務・IDC業務を識別の自動選択化対象としていた当初案に対し賛成意見が多かったため、EDC業務・IDC業務は識別の自動選択化対象としていただきたい。（委員）

⇒検討させていただく。（事務局）

➤ EDC業務・IDC業務を識別の自動選択化対象にしてしまうと、通関業務従事者が誤って海上の輸出申告事項登録（EDA）業務を行ってしまった場合であっても、通関士が気づかず誤申告をしてしまうリスクが懸念されるため、EDC業務・IDC業務は識別の自動選択化対象外としていただきたい。後続業務を正しく実施できた場合でも、前工程が間違っていることにより、後続業務が間違った結果になってしまうことは避けるべきである。（委員）

⇒EDC業務・IDC業務を識別の自動選択化対象とするか否かの意見が割れているため、関係者間で議論をする場を設けさせていただく。（事務局）

(4) 議題4 貨物状況通知サービスの提供

○ 議事資料4に基づき、事務局より説明を行った。

➤ 積荷目録情報登録（MFR）業務の実施時を通知契機とする仕様にはできないのか。（委員）

⇒予約時点で貨物情報またはコンテナ情報が登録されていない場合はエラーとするため、貨物情報の登録をするMFR業務を通知契機にすることはできない。（事務局）

⇒出港前報告（AMR）業務で貨物の情報を登録している場合であっても、MFR業務の実施時を通知契機にすることはできないのか。（委員）

⇒AMR業務で登録した貨物の情報は、別のデータベースに登録されているため、MFR業務の実施時を通知契機にすることは考えていない。（事務局）

➤ 貨物状況通知サービスが実装されると、照会業務の実施回数が減るため、是非実装していただきたい。通知を受け取りたい場合は、HAWB番号毎に通知登録をしなければならないという認識であっているか。（委員）

⇒ご認識の通りである。（事務局）

⇒別件の要望となるが、審査終了時、審査終了した旨を申告者に帳票で通知することを検討してほしい。（委員）

⇒検討させていただく。（事務局）

➤ 輸入貨物情報訂正（SAI）業務による貨物情報の訂正時を通知契機に追加していただきたい。（委員）

⇒検討させていただく。（事務局）

➤ 海上コンテナにおいては、保税運送承認時・審査終了時・許可承認時の通知は対象外となっているが、弊社としては通知対象としてほしい。（委員）

⇒検討させていただく。（事務局）

⇒貨物状況通知サービスの利用権限について質問したい。陸送をお願いしているドライバーは本サービスを利用することはできないのか。（委員）

⇒本サービスの利用可能者は、NACCS利用者を想定している。（事務局）

- 海上貨物の場合、「貨物状況通知予約登録（CSN）（仮）」業務の入力項目「貨物識別」には、「S」と「C」どちらを入力してもよいという認識でよいか。（委員）
 - ⇒ ご認識の通りである。（事務局）
 - 【会議後訂正】海上コンテナ詰め貨物であっても、「貨物番号等」の項目に貨物情報照会（ICG）業務で照会する際のB/L番号や輸出管理番号を入力した場合は「貨物識別」には「S」を入力して頂き、「貨物番号等」の項目にコンテナ情報照会（ICN）業務で照会するコンテナ番号を入力した場合は「貨物識別」には「C」を入力して頂く必要があります。

- 貨物状況通知サービスに係る利用料金は決定しているのか。（委員）
 - ⇒利用料金については、別途、システムの全体像が明らかになった後に検討されることから、現時点ではお答え出来る状況にはないが、いただいた意見も踏まえて、検討させていただきたい。（事務局）

- 貨物状況通知サービスが実装されれば、通関業者からの搬入確認の電話問合せが減り、業務の効率化を実現できる。効果的かつ画期的なサービスだと思うので、引き続き実装に向け、検討を進めていただきたい。（委員）
 - ⇒承知した。ご意見を踏まえて検討したい。（事務局）

5. 連絡事項

- 今後のスケジュールは以下を予定している。
 - 2022年7月14日（木） 第14回合同作業部会
 - 2022年8月18日（木） 第15回合同作業部会
 - 2022年9月8日（木） 第16回合同作業部会
- 本日の議題について、ご質問・ご意見等があればアンケートフォーム、メール等にてお寄せいただきたい。

以上